

〈修士論文要旨〉

自殺の原因帰属とパーソナリティとの 関係に関する実証的研究

小 原 優*

I 問 題

芥川龍之介(1927)は遺書と言われる遺稿「或旧友へ送る手記」の中でこう述べている。「誰もまだ自殺者自身の心理をありのままに書いたものはない。それは自殺者の自尊心や或いは彼自身に対する心理的興味の不足によるものであろう」。また遺書の研究で自殺学を築いたShneidman(2005)は次のように述べている。「遺書には価値があり、魅力的な文書であることには疑いがない。自殺を研究する上できわめて重要なデータを提供してくれる。しかし、それは自殺行動を容易に理解するための王道ではない。遺書を熟読してもおそらくは失望する結果となる」。なぜこのようなことが起こるのかに対してShneidmanは、自殺がまさに決行されようとしているときに認められる「心理的視野狭窄」に触れている。自殺に関する研究では、これらの課題に対してどう関わっていくかによって研究の方向性が大きく変化する。本研究では、自殺の原因帰属とパーソナリティに焦点を当てることで、自殺に関する新しい視点からの実証的研究を試みる。

警察庁の発表によると、1998年に日本の年間自殺者数が32,863人になって以来、年間自殺者は3万人台を下ることがない。自殺に対しての対策は様々な分野で行われており、様々な機関の連携によって体制作りが行われている。日本に限らず自殺は古くからタブーとされてきたが、同時に自殺を是とする道徳観や倫理観は、様々な変遷を経てはいるがそれぞれの社会に見ることが出来る。井口孝親(1934)は「自殺の社会学的研究」のなかで道徳を、一切の自殺を否定する単純道徳とある種の自殺を肯定する緩和道徳に分けヨーロッパの自殺の肯定と否定について述べている。その変遷を見れば、自殺はどのような文化にも見られているが、その扱われ方には大きな違いがあり、自殺という言葉が持つ意味も大きく違っていることが分かる。同じ自殺でも、自殺した人の行為の意味や、それを目撃した人の意見は、時代によって大きく異なるから(Shneidman, 2005)、それぞれの時代に否定された自殺と容認された自殺があり、特徴的な自殺が存在する。

これに関して、社会学者のDurkheim(1897)は自殺という現象を正しく、また十分に説明するには、社会的要因による社会学的説明が必要であると述べている。Durkheimは「自殺論-社会学的研究-」のなかで、「社会学的方法の基準」で確立された社会学的方法を用いて、自殺を引き起こす社会的要因による自殺の分類を試みた。Durkheimの「自殺論」は、発表された当時から

平成21年度 *社会学研究科社会学専攻(臨床心理学コース)

多くの賛同者を得ながら、他面では様々な批判を受けた。特に、自殺の原因として社会的要因を強調するあまり、個人的・心理的要因を閉却したことがしばしば指摘される。

心理学における自殺研究も様々な分野で行われている。精神分析的視点から言えば、Freud (1920) は自殺について「自我が対象充当の逆転によって自分自身を対象として扱い、対象に向かっていた敵意を自分に向け、それが外界の対象に対するものと入れ替わったとき、自我は自らを殺す」と述べ、自殺では自我が対象に圧倒されていると考えた。認知心理学視点で言えば Shneidmanによる自殺の定義が挙げられる。Shneidman (2005) は、自殺について「自殺とは自らがもたらした生命を止める意識的行為であり、ある問題に対して自殺が最善の選択であると認識する必要に迫られた人の多面的な病態である」と定義した。Shneidmanは「ある個人が何らかの意識的な意図に基づいて自らの命を絶とうとしたときにだけ自殺は起きる」とし、自殺が起きるときには常にある種の認識と意識的な意図が認められるとしている。

自殺は心理学だけをとっても様々な分野からアプローチされているが、Shneidmanらの指摘や、種々の研究に見られる自殺定義の複雑さからもわかるように、自殺の研究とは非常に困難なものである。それらの課題は、自殺の傾向や原因などを直接研究したとしても、ある個人が自殺するかについては分からない、ということにまとめることができる。どのような傾向や原因も、Shneidman (2005) が直接言及したように十分条件にはなり得るが、その条件の下に生きている(自殺しない)人の存在がある限り必要条件にはなり得ない。そして次に課題として挙げられるのは自殺者が自分の自殺の原因をはっきりと分かっていない、という問題である。古来からタブーとされてきた自死、自殺は攻撃性と同じく、無意識下で処理され意識には上りにくい。高橋 (1992) も「例えば意識が清明で、自ら死ぬ意志が確固として存在し、判断能力も保たれていて、行為のもたらす結果を十分に理解している場合ならば、自殺の定義はそれほど難しいものではないだろう」と述べている。Shneidman (2005) は冒頭の遺書の問題にさらに付け加える形で「目的が固定されてしまい、認知が狭窄し、精神力動的な否認の状態という、特殊な心理状態で、遺書が書かれているために、自殺を研究する者が期待しているほどには遺書からは深い洞察を得られないという仮説が立てられる」と述べている。

それらの問題に伴って現れてくるのが尺度作成の困難さである。自殺の危険のある状態において心理的な狭窄が認められるならば、自殺の危険性を直接測ることは出来なくなる。また自殺の理論的研究、臨床的研究、尺度開発、それぞれに言えることであるが、研究にあたって自殺既遂者に関する直接的な研究が不可能であるところにも大きな問題がある。自殺既遂者とは自殺を実際に経験し成功させた人のことであるが、自殺が成功した故にそこから取り出せる情報はとても少なくなってしまう。自殺とは自殺企図があるなしに関わらず誰もが経験したことの無いものであるから、自殺に関する直接的なアプローチが難しいのは当然のことである。

Ⅱ 目 的

そこで本研究では、認知心理学における自殺思考、帰属理論、及びパーソナリティ理論を用いて新しい視点から実証的研究を試みる。認知心理学において自殺は、自殺行動と自殺思考に分類

される。自殺行動とは、実際に行われる自殺のことで、自殺思考は死にたい願望のことを指している。本研究では自殺に関して、直接的に自殺行動を扱うことはせず、誰しもが経験し得る自殺思考のみに焦点を当てて研究を行う。そこで、自殺思考を個人から取り出し、明確に扱うために帰属理論を用いる。帰属理論とは、出来事や自己・他者の行動に関して、その原因を推論する過程、およびそのような原因推論を通して、自己や他者の内的な特性・属性に関する推論を行う過程に関する諸理論のことを言う。その中でも本研究では自己における原因の帰属、またはそれに伴う自己知覚理論のモデルについて取り扱う。それらの理論を用いれば、他者における自殺の原因帰属の推論は即ち、自分の内面における原因帰属の推論と対応するものとなる。つまり本研究の目的は、自殺思考を自殺における個人の原因帰属から捉え、パーソナリティとの関係を明らかにすることである。また、本研究においては、パーソナリティを対人関係の面から明確に捉えるためにBion、Hafsiらによる原子価概念あるいは理論から取り上げる。原子価理論は、Bion (1961) が対人関係、また個人のつながりを記述するために用いた概念である。さらにHafsi (1992) は原子価について「一定の安定した形で対象と繋がるための個人的な素質や特性である」と再定義した。Bionは原子価の類型については述べていないが、Hafsi (2003) はBionの基底的想定理論に基づいて原子価について依存、闘争、つがい、逃避の4つのタイプを定めた。原子価にはこれらの4つのタイプが存在するが、個人が最も同一化しやすい原子価についてHafsi (2005) は「活動的原子価」と名付けた。以上のことから、本研究の仮説は「自殺の原因帰属はパーソナリティの側面である原子価と関連があるだろう」とまとめることが出来る。本研究では、この仮説を検証するために2つの研究を行った。

Ⅲ 第1研究

第1研究の目的は、自殺の原因帰属にはどのようなものがあるのかを明らかにし、それを基に第2研究で用いる尺度を作成するための予備調査を行うことである。自殺思考についてAさんの自殺の原因について推論させるストーリーと質問項目からなる自由記述の質問紙を作成した。自由記述の結果を自殺、及びパーソナリティに関する先行研究を参考にし、大学院指導教員と4名の心理学専攻の大学院生と共に内容分析を行った。分析の結果、全ての回答に対人関係におけるなんらかの「喪失」が含まれ、4つのタイプ（支持、問題解決能力、親身関係、耐性の喪失）に分類できることがわかった。

Ⅳ 第2研究

第2研究の目的は自殺の原因帰属と原子価との関連を調べることである。対象は奈良大学学生152名であった。自殺の原因帰属については第1研究を元に作成した自殺原因帰属尺度（Suicide Cause Attribution=SCA）、原子価についてはValency Assessment Test (Hafsi, 1997) を用いて測定した。SCAは5件法25項目からなる質問紙である。第1研究で作成した尺度と同じく、ストーリーでAさんの自殺の原因を推論させて回答を求める。VATはBion (1961) の理論に基づ

きStock & Thelen (1958) によって開発された文章完成式のテストをHafsiが改正したもので、個人の活動的原子価を測定することができる。VATは心理学の授業の一環として授業内で実施されたものを使用し、VAT採点マニュアルを用いて個人の活動的原子価を求めた。SCAは心理学関連の授業の時間を用いて、質問紙を配布し回答させてから回収した。SCAでは5件法における1(全く当てはまらない)～5(非常に当てはまる)の回答をそのままスコアとして用いた。次にSCAの因子構造を見るために、因子分析を行い、4つの因子を抽出した。それぞれ「支持の喪失」「能力の喪失」「自信の喪失」「目標の喪失」と名付けることが出来た。次に、因子分析で抽出された4つの因子についてそれぞれの因子得点を求め、個人の活動的原子価と各因子得点についての関連を調べるために一元配置分散分析を行ったところ、全ての因子において有意差が見られた。

V 考 察

本研究では第1研究で、自殺思考における原因帰属を喪失を元に分類した。この喪失を元にした自殺思考の分類は本研究に限らず、様々な研究において重要な概念となる。自殺の歴史において古代ギリシャから近代に至るまでの単純道徳と緩和道徳の変遷について、それぞれの時代において容認された自殺について、喪失類型の視点から見ていくことが可能である。第2研究ではSCAの因子分析を行った後、一元配置分散分析を行い、原子価と自殺の原因帰属の間における関連が示される結果となった。この結果から仮説である自殺の原因帰属とパーソナリティとの関連は立証されたと言える。自殺の原因帰属における喪失類型と個人の活動的原子価の間に関連があることが示されたならば、自殺に見られる個人差、例えば自殺率の高まる状況にあっても自殺を考えない人について、個人のパーソナリティに対応した喪失が体験されていないためである、と説明することができる。それはつまり、今現在では自殺思考を持っていなかったとしても、それぞれのパーソナリティに対応する喪失を経験すれば自殺思考を持ち得ることを意味する。また、それらの結果と自殺の原因帰属、自己知覚理論のモデルを併せて考えれば、被験者全員が何らかの形でAさんの自殺の理由について推論することができていた可能性は非常に高く、本研究の被験者においては誰もが自殺思考を持つ、あるいは持ち得る可能性があるということを示すことができたと言える。もし自殺思考が誰もが持ち得るものであるとすれば、自殺研究における自殺の扱いが大きく変わることとなる。例えばShneidman (2005) は、自殺既遂者が書いた遺書と、自殺の危険がないと思われる被験者に書かせた遺書についての比較研究を行っているが、誰もが自殺思考を持ち得るのだとすれば、全く新しい視点から遺書研究について可能性を見出すことができる。またShneidman (2005) が「いくつかの明らかな例外はあるものの、私は他者が自殺することに反対するが、この選択肢を私自身は取っておきたいと考えている」と述べているように、自殺を研究する側にも自殺思考が存在し得ることを十分に認識していなくては行けない。なおかつそれらの自殺思考にパーソナリティによる個人差が存在するのであれば、ある個人が全ての自殺について同様に扱うことは非常に困難となるはずである。これらの結果と考察から、本研究における課題と同時にこれからの自殺研究に関する大きな可能性を見出すことができる。今後の

課題としてまず挙げられるのが原子価を用いる際に、各原子価における人数が大きくばらけている点である。また因子分析を行い、抽出した因子について名前を付けたが、それぞれの項目に対して各原子価群における個人がどのような意味づけを行っていたのかについての検証は十分であるとは言えない。そのため、原子価間に平均値の差は見られているが、尺度の妥当性、また因子の妥当性について未だ多くの余地を残すために、本研究では多重比較を行わずパーソナリティとの関連があるという結論に留めている。自殺思考は誰もが持ちうるものであり、かつパーソナリティによって違いがあるということが示されるだけでも、自殺研究は飛躍的に進歩すると考えられる。本研究においても、そういった観点から本研究を捉え直し、新しい尺度の作成、基本概念の再検討を繰り返し行うことで妥当性を強化していくことは可能であると考えられる。

自殺研究において長い間問題となっていた様々な点について、本研究の立場から飛躍的に解決へ向かうものもあるであろう。哲学や宗教が長い間戦ってきた自殺という問題に関して心理学の立場から新しい視点を投げかけることによって、これからの自殺研究に新たな局面が訪れることを期待する。